

別冊

事務事業概要

令和8年5月

子ども・福祉部

目

次

1	子ども・福祉総務課	1
2	福祉監査課	2
3	地域福祉課	3
4	障がい福祉課	6
5	少子化対策課	8
6	子どもの育ち支援課	10
7	児童相談支援課	13
8	家庭福祉・施設整備課	15

〈地域福祉の推進〉

1 災害時における福祉支援の提供

早期にDWA Tを派遣できる体制を強化するため、関係福祉団体等と連携してDWA Tチーム員の募集、研修、訓練を行います。また、要配慮者への支援を円滑に提供するため、県外からの介護職員等の受入体制の充実や、市町・県民等への災害福祉支援活動の周知を行います。さらに、災害等にあっても、社会福祉施設において利用者へのサービス提供を維持するため、「事業継続計画（BCP）」の策定支援や策定後のフォローアップも行います。加えて、災害救助法の一部改正等をふまえ、災害時の福祉支援体制のあり方について、検討を進めます。

2 子ども・福祉部の地域機関

(1) 福祉事務所

名 称	管 内 区 域	所 在 地
北勢福祉事務所	木曾岬町 東員町 菰野町 朝日町 川越町	四日市市新正4丁目21-5
多気度会福祉事務所	明和町 大台町 玉城町 度会町 大紀町 南伊勢町	伊勢市勢田町628-2
紀北福祉事務所	紀北町	尾鷲市坂場西町1-1
紀南福祉事務所	御浜町 紀宝町	熊野市井戸町 383

*多気町については、平成23年度から町が福祉事務所を設置しています。

(2) 児童相談所

名 称	管 内 区 域	所 在 地
北勢児童相談所 (一時保護所を付設)	桑名市 四日市市 いなべ市 桑名郡 員弁郡 三重郡	四日市市大字泊村977-1
鈴鹿児童相談所	鈴鹿市 亀山市	鈴鹿市西条5-117
中央児童相談所 (一時保護所を付設)	津市 松阪市 多気郡	津市一身田大古曾694-1
南勢志摩児童相談所	伊勢市 鳥羽市 志摩市 度会郡	伊勢市勢田町628-2
伊賀児童相談所	伊賀市 名張市	伊賀市四十九町2802
紀州児童相談所	尾鷲市 熊野市 北牟婁郡 南牟婁郡	尾鷲市坂場西町1-1

(3) その他の地域機関

名 称	所 在 地
女性相談支援センター	津市一身田大古曾657
国 児 学 園	津市栗真町屋町524
障害者相談支援センター	津市一身田大古曾670-2
子ども心身発達医療センター	津市大里窪田町340-5

〈地域福祉の推進〉

1 社会福祉法人等の指導監査等

社会福祉法人の適正な運営、社会福祉施設、介護保険サービス事業者、障害福祉サービス事業者等による適切なサービス提供の確保に向け、法人や施設等に対し、市町と連携し、オンラインなども組み合わせながら実地を基本とした指導監査を実施します。また、施設利用者への虐待や不適切保育など社会的な状況に対応するため、税理士や社会保険労務士等の専門家を活用し、監査体制の充実を図ります。

2 福祉行政指導監査

保育行政並びに児童福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法および老人福祉法に係る措置事務等について、市町、県福祉事務所および児童相談所に対し、適正に実施されているか指導監査を行い、福祉行政の適正かつ円滑な実施の確保を図ります。

3 有料老人ホームの検査

関係法令・通知で規定する設備・運営基準等の遵守状況についての検査を行い、適正な老人福祉の確保を図ります。

4 公益法人等立入検査

子ども・福祉部関係の公益法人および移行法人に対し、立入検査および指導を行い、適正な運営の確保を図ります。

5 社会福祉法人等の認可等

社会福祉法人の設立認可および定款変更・合併・解散等の認可についての事務を行います。また、子ども・福祉部関係の一般法人の公益認定並びに公益法人および移行法人に関する事務を行います。

〈地域福祉の推進〉**1 重層的支援体制整備事業交付金**

地域共生社会の実現に向けて、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、国の「重層的支援体制整備事業」を活用して取り組む市町に対して交付金を交付します。

2 包括的支援体制整備支援事業

市町における包括的な支援体制の整備が一層進むよう、「リンクワーカー」の取組も参考にしながら、社会的処方への考えも取り入れた研修の拡充や、市町へのアドバイザー派遣に取り組めます。また、福祉分野のみならず他分野の関係機関、関係団体と連携し、県内に共通する諸課題の解決に取り組む市町が行う先進性や有効性の高い取組をモデル事業として支援します。

3 孤独・孤立対策推進事業

孤独・孤立対策を推進するため、支援に携わる官民の関係機関が、相互に連携、協働するプラットフォーム等を構築するとともに、孤独・孤立を抱える当事者等が参加するシンポジウム・交流イベントを開催します。

4 民生委員活動支援事業

民生委員・児童委員活動の充実に向け、必要な知識習得のための研修会の開催や委員個人に対する活動費の支給及び民生委員児童委員協議会に対する組織活動費の補助を行います。また、さまざまな機会を活用した情報発信により、民生委員・児童委員の認知度向上を図るとともに、活動環境の整備など独自の取組を進める市町への支援や、市町と連携した負担軽減の取組検討を通じて、「なり手」確保に取り組めます。

5 ひきこもり支援推進事業

支援窓口の周知やひきこもりについての理解促進のため、さまざまな年代に情報が届くよう、多様な広報媒体を活用した普及啓発に取り組めます。また、ひきこもり支援の充実に向け、令和7年度に開設した「ひきこもりピアサポートセンターみえ」の運営や広域的な支援体制づくり、市町に対する財政的支援等に取り組むとともに、新たにひきこもり当事者交流会等の当事者同士がつながりを持てる場を提供します。

6 地域生活定着支援事業

高齢、または障がいのある矯正施設退所者等が、円滑に地域生活へ移行し安定した生活を送ることができるよう、国や市町、関係団体等との連携強化を図りつつ、「三重県地域生活定着支援センター」において、居住地確保や福祉サービスの利用支援等に取り組みます。

7 更生保護事業

地域社会における再犯防止の取組が円滑に実施できるよう、関係機関を交えた会議の開催等に加えて、市町職員等を対象とした研修の実施や、犯罪に至った者が地域社会において安定した生活を送ることができるよう、就労・職場定着のための支援に取り組みます。

8 生活困窮者自立支援事業

さまざまな課題を抱える生活困窮者からの相談に適切に応じるため、「三重県生活相談支援センター」において、関係機関と連携し、一人ひとりの実情に応じたきめ細かな相談支援を行います。また、アウトリーチ（訪問型）支援の充実により、これまで支援の行き届かなかった人も必要な福祉サービスを適切に受けられるよう取り組むとともに、福祉事務所設置自治体の支援員等の資質向上に向けた研修等を実施し、県全体における生活困窮者支援の取組の充実・強化につなげます。

9 生活困窮に直面する高齢者等支援事業

窓口相談のあった高齢者（概ね65歳以上）を主な対象として、当面の生活を支えるための食料品等の提供を行うとともに、生活困窮に直面する高齢者等が必要な支援につながるよう、相談会や交流会等を開催する取組を支援します。

10 生活保護扶助費

生活に困窮する方に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、被保護者の状況に応じ、就労、健康、生活面等の自立に向けた支援を行います。

11 次世代継承促進事業

戦後生まれの方々が、戦争の悲惨さと平和の尊さに対する理解を深め、平和の語り部活動などの地域における次世代継承に取り組めるよう、市町やご遺族を対象とした研修会を開催するとともに、活動の一助となる教材等を作成します。

〈子どもが豊かに育つ環境づくり〉

1 生活困窮家庭の子どもの学習・生活支援事業

生活困窮家庭の子どもの学力や学習意欲のさらなる向上を図るため、子どもに応じた学習支援や生活習慣の改善等を実施し、卒業後の安定した就職や自立につながるよう取り組みます。

〈障がい者福祉の推進〉

1 障がい福祉総務費

障害者基本法に基づく三重県障害者施策推進協議会や障害者総合支援法に基づく三重県障害者自立支援協議会の開催を通じて、「みえ障がい者共生社会づくりプランー2024年度～2026年度ー」の進捗状況を確認し、障がい者施策を適切に推進します。また、プランの計画期間が最終年度を迎えることから、本県の現状と障がい者を取り巻く環境変化をふまえ、次期プランの策定に取り組みます。

2 障がい者の地域移行受け皿整備事業

障がい児・者の地域生活を支援するため、通所施設等の整備に取り組みます。

3 障がい者就労支援事業

障害福祉サービス事業所における工賃等の向上を図るため、経営コンサルタント等の専門家を派遣するなど経営改善を支援するとともに、受注の仲介、販路開拓等を行う共同受注窓口の運営を支援します。また、関係部局と連携し、就労を希望する障がい者等のために企業・就労系障害福祉サービス事業所説明会を開催します。

4 医療的ケアが必要な障がい児・者の受け皿整備事業

医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、「三重県医療的ケア児・者相談支援センター」を中心に、当事者や保護者等からの相談対応、支援者への支援、医療的ケア児・者コーディネーターの養成、障害福祉サービス事業所職員や保育所等の看護師等を対象とした研修を実施するとともに、各地域ネットワークの活動支援や相互連携、重症心身障がい児・者を受け入れる病院との連携など、医療的ケア児・者への支援体制を強化し、地域での受け皿整備を進めます。

5 障害者介護給付費負担金

障害者総合支援法に基づき、市町が支出する介護給付費の一部を負担します。また、障害福祉サービス事業所等におけるロボット等の導入やICT導入に対する支援に取り組みます。さらに、障害福祉サービス事業所の指定等審査業務について、事業所数の増加等による審査業務の増大に対応するため、事業所からの相談対応や審査業務の一部を外部委託化し、事務作業の効率化を図ります。

6 障がい者相談支援体制強化事業

各障害保健福祉圏域において、就業面と生活面の一体的な相談支援を実施するとともに、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がいに関する専門性の高い相談支援を行います。また、障害者支援施設に、外部の専門的視点を定期的に取り入れるための専門家派遣により、事業運営の透明性や支援の質の確保を図るとともに、重度の強度行動障がいの状態にある障がい児・者を受け入れて適切にサービス提供・アセスメントを実施できるよう一定の実践経験を有する人材を配置するための支援を行います。

7 人材育成支援事業

障がい者の地域生活を支える人材を育成するとともに、障害福祉サービス等の質の向上を図るため、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援従事者研修やサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修、障害者ピアサポート研修等の各種研修を実施します。

8 障がい者権利擁護推進事業

障がいを理由とする差別の解消のため、相談員による相談対応や普及啓発等に取り組むとともに、事業者の合理的配慮の提供について訪問による積極的な周知・啓発を行います。また、研修の実施や専門家チームの活用により、障がい者の虐待防止や対応力の向上を図ります。さらに、「手話施策推進計画」に基づき手話施策を推進するとともに、最終年度を迎える現行計画の改定に取り組みます。

9 障がい者芸術文化活動支援事業

芸術文化活動を通じた障がい者の社会参加を促進するために設置した、「三重県障がい者芸術文化活動支援センター」において、障がい者や支援者に対する相談支援や研修会を開催するほか、「三重県障がい者芸術文化祭」等県内で芸術文化活動を行う障がい者が作品を発表する展覧会を開催する等、障がい者の社会参加を支援します。

〈地域スポーツと障がい者スポーツの推進〉

1 障がい者スポーツ推進事業

ふれあいスポレク祭を開催するとともに、特別支援学校に通う児童、生徒を対象とした障がい者スポーツ教室を三重県誕生 150 周年記念事業に位置付けて開催し、障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組みます。

〈子どもが豊かに育つ環境づくり〉

1 子どもの育ちの推進事業

「三重県子ども条例」に基づき、県の子ども施策を推進する体制を整備するとともに、子どもの権利に関する啓発や子どもの意見表明の推進、子どもに関する施策の情報を一元化したポータルサイトの整備等を行います。

また、みえ次世代育成応援ネットワークをはじめとするさまざまな主体と連携し、体験機会の提供など、子どもの豊かな育ちを支える取組を実施するとともに、子どもの声を直接受け止め、子ども自身が解決に向かうよう支える電話・SNSの相談窓口である「こどもほっとダイヤル」を運営します。

2 みえ子ども・子育て応援総合補助金

市町が地域の実情等に合わせて工夫を凝らして実施する、子ども・子育て支援事業に対し補助金を交付します。補助金は2つの枠を設けて、子どもの育ちや子育て環境の充実につながる取組と、保育士確保をはじめとする仕事と子育ての両立に向けた取組を支援します。

また、これまでの総合補助金の実績をふまえ、先駆的で効果が高いと認められる「働く子育て世帯を支える子どもの居場所づくり」について補助金を交付します。

3 男性の育児参画普及啓発事業

男性の育児参画促進に向けた啓発資料を活用し、希望に応じて育児休業を取得できる職場環境づくりや、男性の育児参画の質の向上等に取り組みます。

また、県内の若者を対象として、男性の育児参画に関する幅広い情報を提供するとともに、ライフデザインについて自ら考える機会を新たに提供し、主体的に自分の人生を選択できるよう後押しします。

4 子どもの居場所支援事業

多様な居場所のニーズに応えるため、中高生世代を中心に利用できるキッチンカー等を活用した移動式の居場所に、地域団体と連携してモデル的に取り組みます。また不登校児童生徒等の居場所づくり支援として、フリースクール等民間施設運営団体への運営補助を行います。

5 子どもの貧困対策推進事業

子ども食堂などの子どもの居場所が持続可能な取組となるよう、アドバイザー派遣や勉強会の開催を通じた人材育成支援を行います。

また、子どもの居場所運営団体への財政的支援を行うとともに、子どもの居場所が抱える課題や個々の“ニーズ”と、地域の企業等の“シーズ”を見える化し、双方をマッチング・コーディネートすることで、子どもの居場所の運営を支援します。

〈結婚・妊娠・出産の支援〉

1 みえの出逢い支援事業

みえ出逢いサポートセンターにおいて、きめ細かな相談支援や情報提供を行うほか、AIを活用したマッチングシステム「みえむすび」による会員同士の顔合わせを実施するとともに、市町等によるイベント等の開催支援や、市町と連携した地域における広域的な出会いの機会の創出に取り組みます。

また、センターの体制を拡充し、マッチングシステム「みえむすび」会員の利用状況に応じた適切な支援を行うとともに、「みえむすび」の周知・広報を継続的に行うことで登録者を増やし、出会いの機会の充実を図ります。

さらに、インターネット型婚活の普及などをふまえ、若い世代が安心・安全かつ効果的な婚活に取り組めるよう啓発を行います。

〈幼児教育・保育の充実〉

1 保育対策総合支援事業

新たな保育士の確保に向けて、中高生を対象に、現役保育士との交流や保育の仕事体験などを通じて、保育の仕事の魅力を発信する取組を実施するとともに、保育士をめざす学生等への修学資金等の貸付を行います。

また、保育士支援アドバイザーを保育現場に派遣し、勤務環境改善を進めるための相談支援や、人間関係や業務に関する悩みを抱える保育士個人が相談できる取組を行います。さらに、保育士の業務負担の軽減を図るため、保育補助者の雇上げや、配慮が必要な児童の受入れのために保育士を加配している私立保育所等への補助を行います。

加えて、「三重県保育士・保育所支援センター」において、潜在保育士に対する求職情報等の提供や保育所等とのマッチングを行うとともに、復職に対する不安の軽減を図るため、復職した保育士の就労までのプロセスや復職後の状況を動画で紹介するなど、復職支援を強化します。

2 地域限定保育士試験実施事業

保育士登録後3年間は受験した都道府県でのみ就労できる地域限定保育士制度を新たに導入し、県内で保育の仕事に就くことを希望する人が保育士試験を受験しやすい環境を整備することで、県内における保育士確保を推進します。

3 次世代育成支援特別保育推進事業補助金

待機児童の解消や低年齢児保育の充実に向けて、年度当初から保育士を加配して低年齢児の受入れを行う私立保育所等に補助を行います。また、病児保育施設や児童厚生施設（児童館）の整備に対して補助を行います。

4 保育専門研修事業

地域の子育て支援を担う人材の育成と専門性を高めるため、子育て支援員研修を実施します。また、多様化する保育ニーズや子どもの育成支援に対応できるよう、保育士の資質向上のための研修、放課後児童支援員の資格認定や資質向上研修を実施します。

5 私立幼稚園等振興補助金

私立幼稚園や認定こども園を設置・運営する学校法人が、特色ある個性豊かな幼児教育を安心して行うことができるよう、運営に係る経費を補助します。また、幼稚園教諭の処遇改善に取り組む学校法人に対して、補助を行います。

6 放課後児童対策事業費補助金

保護者が昼間家庭にいない小学生の適切な遊びや生活の場を確保し、その健全な育成を図るため、放課後児童クラブの運営や施設整備等に対して補助を行います。また、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るため、放課後児童クラブの利用料の減免を行う放課後児童クラブへの助成を行う市町に対して補助を行います。

〈結婚・妊娠・出産の支援〉

1 思春期ライフプラン教育事業

小学校高学年に向けて「自分の身体や心を大切にすること」や、中高生、大学生・社会人の各年代に応じた「体のしくみ、妊娠・出産、多様な性のあり方」などについての産婦人科医監修によるパンフレットを作成し、正しい知識の普及に取り組みます。また、将来の妊娠・出産を考える若い世代が、必要な知識や健康管理を学ぶことができるセミナーと、健康な体づくりに向けた検査および医師からのアドバイスを一体とした事業を実施します。

2 若年層における児童虐待予防事業

妊娠SOSみえ相談事業の推進に向けた検討会議を開催します。また、電話相談だけでなく、若年層が相談しやすい環境整備の一環として、SNS相談を継続するとともに、医療機関受診の同行支援や妊娠判定費用の補助など、相談者に寄り添った支援を実施します。

3 不妊相談・治療支援事業

「三重県不妊専門相談センター」において、不妊や不育症の悩みに関する相談支援を行うとともに、不妊ピアサポーターを交えた当事者同士の交流会を開催します。また、不妊治療の保険適用外となった先進医療等の費用に対する助成を行います。さらに、仕事をしながら不妊治療を受けやすい環境づくりを推進するため、企業の人事担当者を対象として、不妊治療への理解を促進し、職場での支援の進め方を学ぶセミナーを開催します。加えて、がん治療に際して妊孕性温存療法を受けた方に対して、費用の一部を助成します。

4 出産・育児まるっとサポートみえ推進事業

市町の母子保健体制の整備を支援するため、市町の母子保健活動の核となる人材を育成する研修会の開催や、専門的な視点から助言・支援を行うアドバイザーの派遣を行います。

また、予防可能な子どもの死亡を減らすため、関係機関と連携して、効果的な予防対策を検討します。

さらに、妊産婦のレスパイトの場や助産師からの育児指導を提供する「妊産婦のほっとスポット構築モデル事業」を実施するとともに、これまでの取組を検証し、市町の産後ケア事業に生かしていくことを検討します。

加えて、遠方の分娩施設で出産する必要のある妊婦に対する交通費等の助成や、多胎児家庭の交流会などを実施します。

県内市町で5歳児健診の取組が進むよう、アドバイザー派遣や研修を実施するとともに、健診実施に必要な医師の確保が困難な市町に対して、医師派遣を支援します。

5 健やか親子支援事業

「健やか親子いきいきプランみえ（第3次）（令和7年度～令和11年度）」に基づき、市町や医療機関、NPO等の地域資源、教育委員会等と連携して母子保健対策の強化に取り組みます。また、妊娠期から出産、子育て期にわたり不安を抱える方々に寄り添い、健やかな育児につなげられるよう、LINE相談による支援を行います。

県内の難聴児の検査、治療、療育等の状況を一元的に把握するためのデータベースシステムを活用し、情報共有することで、関係機関との連携を強化し、適切な支援につなげます。加えて、新生児聴覚検査体制の充実を図るため、聴覚検査機器を購入する小規模の産科医療機関等に対し、補助を行います。

6 先天性代謝異常等検査費

県内で生まれた全ての新生児を対象に、20疾患のマス・スクリーニング検査を継続して行うことで、先天性代謝異常等の疾患を早期に発見し、早期治療につなげます。また、国のモデル事業を活用して、新たに2つの希少難治性疾患を対象とした拡大マス・スクリーニング検査に係る費用負担を実施します。

〈子どもが豊かに育つ環境づくり〉

1 子ども心身発達医療センター医療支援事業

身近な地域における途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を促進するとともに、市町の総合支援窓口の中心となる人材を育成します。また、発達障がい児の早期診断、早期支援のため、地域の医療機関への実践研修等の技術的支援を行うとともに、市町、療育機関など関係機関とのネットワークの構築等を進めます。

〈児童虐待の防止と社会的養育の推進〉

1 児童相談所管理運営費

児童相談所において、養護相談や障がい相談等に応じるとともに、児童虐待対応にあたります。また、国の「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づく専門職の人員確保などに対応します。さらに、児童相談業務の効率化を図るため、北勢児童相談所において一人一台パソコンの早期更新等、環境整備を実施します。加えて、老朽化の進む北勢児童相談所・一時保護所の建替えに向けて、詳細設計等に取り組みます。（家庭福祉・施設整備課にも掲載）

2 児童虐待法的対応推進事業

「三重県児童相談所職員人材育成計画」に基づき、体系的な研修を実施します。また、子どもの権利擁護の視点から、従来の意見表明支援員の派遣に加えて、一時保護児童の処遇検討段階における弁護士によるアドボケイトを実施します。さらに、迅速かつ正確な情報共有による、警察との連携強化を図るため、児童相談所児童記録システムの改修を実施します。

3 児童一時保護事業

児童相談所に併設する一時保護所や施設等への委託一時保護により被虐待児童等を保護し、児童の安全の確保を図るとともに、専門職による心のケア等を行います。

また、令和6年度に制定した「三重県一時保護施設の整備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、引き続き施設の体制を整備するとともに、一時保護児童の登校支援や、児童相談所に併設する一時保護所の第三者評価等を実施します。

4 市町児童相談体制支援推進事業

市町要保護児童対策地域協議会に対して助言を行うなど、市町における連携体制の強化を図ります。また、市町との継続した定期協議を実施し、要保護児童対策地域協議会の運営強化のためのアドバイザー等の派遣や、市町職員を対象とした研修を実施します。

また、「こども家庭センター」の設置促進と運営の充実を図るため、センターの業務マネジメント全体を担う統括する支援員を対象とした研修等を実施します。

さらに、令和8年度から「三重縣市町児童相談対応情報共有フォーム」の本運用を開始し、市町間の情報共有を促進するとともに、児童相談対応力の向上に資する情報提供等を行い、各市町の対応力強化を図ります。

5 家族再生・自立支援事業

児童虐待の未然防止および再発防止に向けて、保護者支援プログラムを実施するため、児童相談所や市町、施設等の職員の人材育成に向けた研修等を拡充します。

また、児童養護施設に入所している高校生が将来に希望を持つことができるよう、進学に向けた学習支援を実施するとともに、退所者に対し生活の場の提供や身元保証に対する補助を行います。さらに、新たに孤立防止に向けた自立支援拠点を整備し、相互交流の場の提供や相談支援を行うとともに、引き続き、関係機関と連携し施設退所前から退所後まで切れ目のない支援に取り組めます。

6 家庭的養護推進事業

令和6年度に策定した「三重県社会的養育推進計画（I期）」に基づき、里親支援センターやフォスタリング機関と連携して、里親制度の普及・啓発や里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上に取り組むとともに、フォスタリング機関が早期に里親支援センターへ移行されるよう支援します。また、ファミリーホームの体制強化に引き続き取り組みます。

7 児童養護施設費

児童養護施設等に併設している一時保護専用施設の職員の業務負担を軽減するため、補助者の雇用に係る経費の補助を行うとともに、要保護児童に対する家庭的ケアの充実に向けて、令和6年度に策定した「三重県社会的養育推進計画（I期）」に基づき、施設の小規模グループケア化や多機能化等を支援します。

〈ダイバーシティと女性活躍の推進〉

1 困難な問題を抱える女性支援推進等事業

DV被害者をはじめとする困難な問題を抱える女性を支援する相談体制の充実を図り、支援を必要とする方の多様なニーズに対応できるよう、「三重県DV防止及び被害者保護並びに困難な問題を抱える女性への支援のための基本計画」に基づき、市町や民間団体と連携して、支援対象者の発見・相談・援助等の支援に取り組みます。

〈地域福祉の推進〉

1 UDのまちづくり推進事業

ユニバーサルデザインの意識醸成に向けて、学校出前授業を実施し子どもたちのユニバーサルデザインの意識づくりに取り組むほか、外見からは分かりにくくても配慮や援助が必要なことを知らせる「ヘルプマーク」の普及啓発や必要とする方々への配布を行います。また、最終年度を迎える「第5次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画」の取組の成果と課題をふまえて、次期計画の策定に取り組みます。

2 地域公共交通バリア解消促進事業

誰もが安全で自由に移動できるまちづくりを推進するため、鉄道駅のバリアフリー化を行う事業者に対して費用の一部を補助することで、エレベーターやスロープ設置等による段差解消や車いす利用者等に対応したバリアフリートイレの設置、ICカードシステムの導入等を促進します。

〈子どもが豊かに育つ環境づくり〉

1 ひとり親家庭自立支援事業

ひとり親家庭の母または父の安定した雇用と収入の確保に向けて、就職に有利な資格を取得できるよう高等職業訓練促進給付金等の就労支援を行うほか、ひとり親家庭や低所得子育て世帯等の子どもに対する学習支援について、市町への補助を実施します。

2 ヤングケアラー支援事業

ヤングケアラー支援の実践力向上に向けた研修を実施するほか、ヤングケアラー・コーディネーターによる、関係機関からの情報集約や相談に対する支援・助言および他の機関へのつなぎ等を行います。

また、学校や市町等の関係機関の連携および情報共有を目的としたアセスメントシートの普及・活用を促進するとともに、LINEによる相談窓口を開設し、ヤングケアラーに適切な支援が早期に届く体制の整備を進めます。

〈児童虐待の防止と社会的養育の推進〉

1 児童相談所管理運営費

児童相談所において、養護相談や障がい相談等に応じるとともに、児童虐待対応にあたります。また、国の「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づく専門職の人員確保などに対応します。さらに、児童相談業務の効率化を図るため、北勢児童相談所において一人一台パソコンの早期更新等、環境整備を実施します。加えて、老朽化が進む北勢児童相談所・一時保護所の建替えに向けて、詳細設計等に取り組みます。（児童相談支援課にも掲載）

2 国児学園運営費

県内唯一の児童自立支援施設として、入所児童に対して必要な指導・支援を行い、自立を支援します。また、入所児童の生活環境の改善を図るため、老朽化が進む寮舎等の建替えに向け、令和7年度の詳細設計に基づき、一部の寮舎の解体工事に着手します。